各種事務事業の取扱い(学校教育関係その1)について

各種事務事業の取扱い(学校教育関係その1)について別冊のとおり提出する。

平成15年 月 日提出

津地区合併協議会 会長 近 藤 康 雄

協議第15号

協議会協議項目(案)

各種事務事業の取扱いについて 学校教育関係 (その1)

津 地 区 合 併 協 議 会

協議項目	25 各種事務事業の取扱い	専 門 部 会	教育文化部会
関係項目	学校教育関係	分 科 会	学校教育分科会

区分		構	成	市	町	村	0	現	況		
	津市	久 居 市		河	芸 町	芸	濃 町		美 里 村		安 濃 町
3 学校の設置、廃止等に関すること	設置、廃止に当たっては、市町村条例の改正必要。県への届出。 ・中学校11校、生徒数4,183人(内2校分校)・小学校24校、生徒数9,175人(内2校分校)						生徒数 239人 生徒数 421人		1校、生徒数 120人 3校、生徒数 232人		1校、生徒数 338人 4校、生徒数 704人
25 奨学金貸付事務	無利子で貸付。事務処理として、周知、受付、選考、借用書の提出、貸付、償還。対象者 短大、大学へ入学する者。 H14 33件、H15 21件・支給額(貸付金額) 12,180千円・H15予算額 21,000千円			選考、給付。	0,00円	-		_		_	

調整の内容

3.現行のまま新市に引き継ぐ。 25.廃止の方向で調整する。

	;	 構	成		<del></del>	町	村		<b></b>	現	 況	
	香	良洲町			一志	町			山町		美杉村	調整の具体的内容
同左				同左			同左			同左		-
中学	校 1校、	生徒数	156名	中学校	1校、生徒	走数 462人	中学校	1校、	生徒数 360人	•中学校	1校、生徒数 144人	
小学	校 1校、	生徒数	289名	小学校	4校、生徒	走数 894人	小学校	5校、	生徒数 628人	•小学校	3校、生徒数 257人	
_				_			_			美杉村	奨学金給与条例によ	り、廃止の方向で検討する。
										支給してい	, 1る。	55 <u>-</u> 37513 47 <b>43</b> 7 - 60
										·対象者 門学校に	高等学校及び高等 在学する者。	事
											在学する者。 名、H15 1名	
											月8,000円	
										·H15予算	算額 96,000円	

協議項目	25 各種事務事業の取扱い	専門部会	教育文化部会
関係項目	学校教育関係	分 科 会	学校教育分科会

区分		 構	成	市	囲丁	村の	現 況	
	津市	久 居	市	河	芸 町	芸 濃 町	美 里 村	安 濃 町
27 給食施設の整備	自校方式で給食	同左		同左		同左	同左	同左
	実施校の施設設備、調理作業、衛生管理体制等について実態把握をし、衛生管理上の問題点のある場合は早急に改善措置を講じているが、施設の建築年数の経過や衛生管理上の問題、作業効率等から、センター方式を視野に入れた施設整備について検討を行っている。	成美小はドライブ	克式。	態把握をし 衛生点のある場合は	制等について実 生管理上の問題 t改善措置を講じ の建築年数の経 題となっており、	同左		施設 備品関係の整備。問題 点があった場合早急に対応す る。今後は自校かセンター方式 か、検討必要。
	学校 22校 中学校1校 幼稚園 2 園で自校方式で学校給食を実施している。	給食の献立作成 人、調理、年 1回0 修会を行い、小学 方式にて学校給食 る。 中学校 3校につい 食のみを実施、幼 いては実施してい	)衛生管理研校 7校で自校 で 7校で自校 で実施してい いてはミレク給 稚園 7園につ	幼稚園全 4園で 給食を実施して 小学校で調理)	いる。(幼稚園は	給食の献立作成、食材の購入、調理、衛生管理を行い、小学校4校中学校1校(幼稚園は各小学校)で単独方式で学校給食を実施している。		完全学校自校給食を実施。
	給食の献立作成は学校栄養職員と津市の栄養士で行い調理員とともに検討し決定している。		で行い調理員			同左	同左	同左
	施方法も細かく指示して行っている。	で一括発注し、肉品については学校	運営委員会 野菜、生鮮 別で発注して 哲生管理の実	の指導のもと、行ている。			食材の購入は、主に村内の 業者に委託しているが、パンと 米については、県学校給食会を 通している。	

#### 調整の内容

27.新市に移行後も当分の間現行のとおりとし、随時調整する。(合併後3年程度) 28.新市に移行後も当分の間現行のとおりとし、随時調整する。(合併後3年程度)

構成	市町	村の	現 況	調整の具体的内容
香良洲町	一 志 町	白山町	美杉村	明在いみ 作りがな
共同調理場で給食	センター方式で給食	自校方式で給食	同左	自校方式で行っているところについては、各施設の築年数経過及び衛生管理面の状況を踏まえ、センター方式による施設整備の導入を図る。 衛生管理上問題のない施設については、現行どおり自校方式で実施する。
給食実施 (小 1校、中 1校 ) 整 備は終了している。	施設整備、調理作業、衛生管理体制上の問題点が発生した場合は早急に改善措置を講じている。11年を経過している。ドライシステムである。人件費、施設管理費は一般関係。	は改善措置を講じているが、施設の建築年数の経過、老朽化が問題となっており、修繕費が増大している。	美杉南小 ドライシステム導入	
1校、中学校 1校実施。	センター方式をとっており、小学校4校、中学校1校、幼稚園4園、保育園1園の給食を実施している。	入、調理、衛生管理を行い、小	給食の献立作成、食材の購入、調理、衛生管理を行い、小学校3校 幼稚園 1園で自校方式で学校給食を実施している。	幼稚園給食・中学校給食の実施については、現在の各市町村の実情に応じ、現行どおりの実施方法を継続する。 給食の献立作成・食材の購入方法、調理方法、衛生管理の実施方法については、各市町村の現在の状況を考慮しながらも、給食センターの整備と調整を図りながら、段階的に一元化を図る。
同左	同左	同左	同左	
	食材の購入は、入札方式を とっており、発注・支払を行なっ ている。調理、衛生管理の実施 方法については、毎週金曜日に 勉強会をしている。また、栄養職 員が調理しながら、細かい指示 を行なっている。尚、保存食は、 一般会計から給食会計へ支出し ている。		している。調理方法、衛生管理	

協議項目	25 各種事務事業の取扱い	専 門 部 会	教育文化部会
関係項目	学校教育関係	分 科 会	学校教育分科会

区分		構 成	市町	村の	現 況	
	津市	久 居 市	河 芸 町	芸 濃 町	美 里 村	安 濃 町
29 給食費に関すること	給食費は各学校での会計となっているため歳入歳出には計上されていない。	同左	同左	同左	同左	同左
	低学年、中学年、高学年と発注量を調整しているため、給食費の徴収額も低学年中学年・高学年で異なっている。	久居市においては全児童一律の給食費を徴収している。自然災害においての野菜の高騰や給食回数が大幅に増えることがあった場合においては給食費の値上げも考えるが現時点においてはその必要はないと思われる。		小学校、中学校、幼稚園に分けて、給食費の徴収をしている。		主食副食の価格と年間の実施回数により用額を算出している。幼稚園、小学校、中学校と発注量を調整しているため、給食費の徴収額も幼稚園・小学校・中学校で異なっている。
		中学校 (ミルク給食) 月額 1,950円 実施回数年間 183回	小学校 月額 4,200円 中学校 月額 4,800円 全学年同一金額 実施回数年間 幼稚園 183回	小学校 月額 4,200円 中学校 月額 4,700円 実施回数年間 幼稚園 190回 小学校 190回	幼稚園 月額4,100円 小学校 月額4,200円 中学校 月額4,700円 実施回数年間 幼稚園 190回 小学校 190回 中学校 181回	幼 3歳児 月額3,700円 4/5歳児 月額3,900円 小 月額4,500円 中 月額5,000円 実施回数年間 幼稚園約 190回 小学校約 190回 中学校約 190回

調整の内容

29.新市に移行後も当分の間現行のとおりとし、随時調整する。(合併後3年程度)

構成	市町	村の		調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	神霊の英体的が合
同左	同左	同左	同左	給食費の徴収額が同一となるよう、各市町村の状況も踏まえながらも、給食センターの整備と調整を図りながら、給食の食材、実施回数等を調整する。
主食副食の価格と年間の実施回数により月額を算出している。低学年、中学年、高学年と発注量を調整しているため、給食費の徴収額も低学年中学年高学年で異なっている。	数により、月額を算出している。	主食副食の価格と年間の実施 回数により月額を算出している。	幼稚園、小学校で異なっている。	
幼稚園 月額3,500円小 (低学年)月額3,850円小 (低学年)月額3,950円中学校 月額4,510円実施回数年間 幼稚園 184回小中学校 187回	幼稚園 月額3,500円 低学年 月額3,500円 高学年 月額3,650円 中学校 月額4,000円 保育園 月額2,600円 実施回数年間 187回	幼稚園 月額3,600円 小学校 月額4,100円 中学校 月額4,450円 実施回数年間 188回	幼稚園 月額4,000円 小学校(2校)月額 3,600円 (1校)月額 3,700円 実施回数年間 180回	

協議項目	25 各種事務事業の取扱い	専 門 部 会	教育文化部会
関係項目	学校教育関係	分 科 会	学校教育分科会

- Γ		 構     成	市 町	村 の		
区分	津市	久 居 市	河 芸 町	芸 濃 町	美 里 村	安 濃 町
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	基準を9名程度とする。	3歳児保育の実施状況 公立幼稚園 (7園中)4園 私立幼稚園 1園 公立保育所 6園 私立保育所 1園 学級開設最低基準 3歳児5人以下、4歳児7人以下、5歳児10人以下で、3・4歳 児会の世で12人以下の場合及	3歳児保育の実施状況 公立幼稚園 (4園中 )1園 私立幼稚園 なし 公立保育所 2園 私立保育所 なし 学級開設最低基準 最低基準はなし	3歳児保育の実施状況 公立幼稚園 (4園中 )4園 私立幼稚園 なし 公立保育所 1園 私立保育所 なし 学級開設最低基準 同左	3歳児保育の実施状況 公立幼稚園 1園 私立幼稚園 なし 公立保育所 1園 私立保育所 1園 学級開設最低基準 同左	3歳児保育の実施状況 公立幼稚園 (4園中)4園 私立幼稚園 なし 公立保育所 1園 私立保育所 なし 学級開設最低基準 同左
	預かり保育の状況 保護者からの要望に応じて臨 時的に短時間行っている。	び4・5歳児を合わせて17人以下の場合は、異年齢児混合学級とする。 預かり保育の状況 保護者からの要望に応じて臨時的に短時間行っている。	預かり保育の状況 保護者からの要望に応じて臨 時的に短時間行っている。	預かり保育の状況 実施していない	預かり保育の状況 ・月~金 15時~17時まで 月額 3,000円	預かり保育の状況 実施していない

調整の内容

36.新市に移行後も、当分の間現行のままとし、随時調整する。(合併後3年程度)

構成		村の	現況	調整の具体的内容
香 良 洲 町	一 志 町	白 山 町	美杉村	
3歳児保育の実施状況 公立幼稚園 1園 私立幼稚園 なし 公立保育所 1園 私立保育所 なし 学級開設最低基準 同左	3歳児保育の実施状況 公立幼稚園 (4園中 )4園 私立幼稚園 なし 公立保育所 2園 私立保育所 なし 学級開設最低基準 同左	3歳児保育の実施状況 公立幼稚園 (4園中)なし 私立幼稚園 1園 公立保育所 3園 私立保育所 なし 学級開設最低基準 同左	3歳児保育の実施状況 公立幼稚園 (1園中)なし 私立幼稚園 なし 公立保育所 4園 私立保育所 なし 学級開設最低基準 同左	公立幼稚園の3歳児保育については、現行どおりとする。 学級開設最低基準については、原則9名とする方向で調整する。 預かり保育については、新市移行時は現在実施している地域において継続実施する方向で調整する。ただし、預かり保育料については合併と同時に新たな基準を設定する方向で調整する。
預かり保育の状況 ・14時~18時30分まで 月額 5,000円	預かり保育の状況 実施していない	預かり保育の状況 ・13時30分~16時まで 追加料金なし。 ほとんどの幼児が利用	預かり保育の状況 月~金 16時まで 夏期休業中 幼稚園が指定する日 2,500円	